

平成24年度 大阪府がん対策推進委員会 第3回がん診療拠点病院部会

日時：平成25年2月26日（火） 15:00～16:30

場所：大阪がん循環器病予防センター 6階 研修室

<出席者>

堀部会長、片山委員、佐々木委員、茂松委員、森本委員、山西委員

<事務局>

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課

参事 辻村雅仁、課長補佐 瀬戸山貴志、総括主査 野内修二、主事 宇津木俊之

<議事次第>

1 開会挨拶

2 議事

- (1) 大阪府がん診療拠点病院の指定更新について
- (2) 二次医療圏毎のネットワーク協議会の開催状況について
- (3) 大阪府がん診療拠点病院設置要綱等の改正について
- (4) その他

3 閉会

<内容>

(○：委員、●：事務局)

1 開会挨拶

- 事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより「大阪府がん対策推進委員会 平成24年度第3回がん診療拠点病院部会」を開催いたします。

皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、健康づくり課の宇津木でございます。よろしく願いいたします。

まず、開会にあたりまして、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課参事辻村より挨拶をさせていただきます。

- 事務局 健康づくり課参事の辻村でございます。

本来ですと私どもの課長の永井がお伺いして挨拶するところですが、ちょうど大阪府議会を開催しておりまして、どうしても外せない用事がありましたので、私のほうが代わりにさせていただきました。

委員の先生方には、日ごろから大阪府の医療行政にご尽力たまわりまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

この部会につきましては、過去2回、特に今作業を進めておりますがん対策計画 これにつきましてご意見いただき、今進めておるところですが、その状況ですが、パブリックコメント終わらせていただきまして、そして今大阪府議会のほうへお諮りしている状況でございます。

今後、議会の審議を経まして3月末には成案として持っていきたいというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

本日この部会につきましては、大阪府の指定しましたがん診療拠点病院の更新時期がまいてあります。そちらにつきましてご審議いただくということになっております。

府の指定病院につきましては、国の指定病院とあわせまして地域のがん診療をリードしていただくという役割がございます。

そういった観点で本日のご審議進めていただければと思っております。

簡単ではございますが挨拶にさせていただきます。

●事務局 それでは、本日ご出席の皆様を、50音順に紹介させていただきます。

NPO法人グループネクサス 副理事長 片山委員でございます。

大阪府病院協会 副会長 佐々木委員でございます。

大阪府医師会 副会長 茂松委員でございます。

大阪府立成人病センター 総長 部会長の堀委員でございます。

大阪府私立病院協会 理事 森本委員でございます。

大阪対がん協会 参与 山西委員でございます。

以上、ご出席の皆様でございます。なお、越智委員、宮園委員、吉川委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

第3回がん診療拠点病院部会次第、配席図のほか

資料1 : 大阪府がん診療拠点病院更新申請病院実績一覧表

資料2 : 二次医療圏毎のネットワーク協議会開催状況

資料3 : 大阪府がん診療拠点病院設置要綱改正案（新旧対照表）

資料4 : 大阪府がん診療拠点病院指定要件改正案（新旧対照表）

資料5 : がん診療連携拠点病院の大阪府推薦基準改正案
（新旧対照表）

参考資料1 : 厚生労働省「第4回小児がん拠点病院の指定に関する検討会」資料

参考資料2：大阪府がん診療拠点病院設置要綱

参考資料3：大阪府がん診療拠点病院指定要件

参考資料4：がん診療連携拠点病院の大阪府推薦基準

以上でございますが、資料の不足等はありませんでしょうか。

それではここからの議事進行は、堀部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願
い致します。

2 議事

(1) がん診療連携拠点病院の指定更新推薦について

○堀部会長 堀でございます。かけたままで進行させていただきます。

がん診療拠点病院部会は拠点病院の選定だけでなく活動についても、ここで一緒に審議していくということでしたわけですが、本日審議に入る前に、ここ最近の話題といたしまして、先日、国の方で小児がん拠点病院についての審議が行われましたので、それを最初に事務局のほうからご報告いただけますでしょうか。

●事務局 ご報告いたします。1月31日に、厚労省の検討会の場におきまして、全国12の都道府県合わせて15か所の病院が指定されました。

近畿ブロックからは5病院、みなさまもご存じかと思うのですが、大阪からは府立母子保健総合医療センター、市立総合医療センター、京都から京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院、兵庫県から兵庫県立こども病院、この五つの病院が近畿ブロックから選定されております。

この近畿ブロック5病院をふくめて全国15か所で指定されております。

今後、この小児拠点病院につきましては、国で今年度予算立てされております機能強化補助金、総額で約2億5千万、それを15か所ということで1か所あたりの金額はこれから申請し、国との調整かと思いますが、この補助金を活用してですね、この補助金の対象メニューとなっております、小児がんの医療従事者研修事業であったり、院内がん登録の促進事業、がん相談支援事業等々ですね、それぞれの病院が申請されて取り組まれるというふうに聞いております。

来年度につきましては、この予算につきましては、現時点では2億円、国のほうで措置されているとうかがっております。

今回の指定にあたりましては、医療機関から直接国へ申請をされ、国のほうから直接指定、審査するというところで、都道府県のほうではですね、あいだに情報が中々とりえない状況でありましたけども、今回新たに指定されたということを受けましてがん計画のほうでも、この拠点病院の役割等についても事務局のほうで色々考えていくところがあります。以上でございます。

○堀部会長 全国15か所の中で大阪府は2か所ということでございます。

今の話のように近畿のブロックは、比較的多くの医療機関が指定されたというふうになっております。とりあえずご報告でございました。

それでは議題の一番目ですが、大阪府のがん診療連携拠点病院の指定更新について、という議題に入らせていただきたいと思います。

昨年6月から第二期目となるがん対策推進基本計画というのがスタートしております。第一期では、主としてがん診療の均てん化というのが一番おおきな目玉でございましたが、第二期では均てん化から、質の高いがん診療、質を求めてということで、少し方向転換がされているわけございまして、その中で今の小児がん拠点病院というのもそのひとつの活動としてあがってきているということでございます。国はそういったバックグラウンドにつきまして、25年度から拠点病院の新規の登録をとりやめて、既に指定された拠点病院の指定更新のみを行うという国の方針を出しております。

国の基本的な方針を勘案いたしまして、大阪府としても新規の指定を見送って、既に指定された病院の更新のみを行うということで、この点については前回の部会でご議論いただいたところでございます。

今年度のまとめということになるわけですが、事務局の方から更新の対象になる病院がこういうものであって、4年前、それぞれの指定された病院が、どういう活動をしていただいたかということを含めて、事務局の方からご説明お願いしたいと思います。

●事務局 それでは事務局から説明させていただきます。

今、お配りしている資料1をご覧くださいませでしょうか。

資料1にはですね、今年度末をもちまして4年間の指定の任期が満了する大阪府がん診療拠点病院21病院の、診療実績を抜粋して記しております。

任期が満了いたします21病院全てから、引き続き来年度から4年間の指定更新の申請が上がってきております。

改めて申すまでもございませませんが、各医療機関におかれましては、それぞれ病床数、あるいは医療機器、設備など医療提供体制の差があります。

また、お医者さん、看護師さんの医療スタッフの数も差がありまして、各病院の実績値を単純に比較することはできません。

従いまして、資料1に書いております実績については、それぞれの病院が4年前の指定更新の申請を行った実績、平成20年の実績と、今年度申請をあげてこられた24年の実績の2つの実績を比較するような形で表を作っております。

それぞれ一番上の欄に、年間の新入院患者数、悪性腫瘍の手術件数等抜粋しておりますが、それぞれ1年間の実績、4か月の実績、あるいは2か月間の実績というようにサンプリングの期間がまちまちでございますので気をつけてご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、国の指定するがん拠点病院の申請様式にしたがってこういう期間となっております。

それでは21病院の1番目、市立池田病院のほうから簡単に実績を説明させていただきます。市立池田病院につきましては平成20年の実績に比べ24年の実績は、悪性腫瘍の手術件数が前回の196から今回は336に伸びているところでございます。入院と外来の化学療法につきましても、4年前と比べて実績が伸びているところでございます。一方、相談支援件数につきましては前回90件でありましたが今回12件と減っているところでございます。

それぞれの表に三角の印をふっておりますが、前回の実績より2割以上減っているものについて入れております。三角を入れているところについては、各病院から減少した要因と今後の取組について聞き取っております。

池田病院については、相談件数が低いことについては、サンプリング期間が短く、この期間はたまたま少なかったということ聞いております。相談の体制についてはがん専門看護師も確保していることから、今後も充実した相談に取り組むとのことでした。地域のネットワーク協議会の取り組みにも協力しております。指定要件の必須要件については全て満たしているところでございます。

続きまして、2番目の市立吹田市民病院でございますが、年間の外来患者数が前回に比べて3倍程度伸びています。ほかに手術件数、化学療法、緩和ケアチームへの依頼件数、相談支援件数も大変伸びているところでございます。一方放射線治療ですが、前回より下回っているところですが、これは平成24年中に放射線機器が故障し稼働していない時期があったため実績が下がったと伺っています。

3番目の済生会吹田病院でございますが、手術件数、放射線療法、化学療法、相談支援件数など飛躍的に伸びているところでございますが、年間のがん患者数について前回より2割以上下回っております。これは、勤務医の負担軽減のためにがんの地域連携パスを積極的に運用し、地域の開業医の先生に治療が終わった後の患者をつないでいるということで、外来の患者が減っているということでございます。

4番目の愛仁会高槻病院でございますが、年間新入院がん患者数、年間外来がん患者数ともに伸びているところでございます。放射線治療について実績が以前より下回っておりますが、これは、放射線治療装置更新のため実績のない時期があり、下回っているとのことでした。

5番目の北摂総合病院ですが、年間の新入院がん患者数、外来患者数、手術件数ともに伸びているところでございます。緩和ケアチームの件数が2件と少ないですが、これは、対象期間が2か月ということがあり、1年トータルでは50件超えるとのことですが、対象期間中は少なかったとのことでした。

松下記念病院については、新入院がん患者数、外来患者数、手術件数ともに実績が伸びているところでございます。

八尾市立病院ですが、新入院がん患者数、外来患者数ともに飛躍的に伸びています。手術件数についても3倍ほど実績が上がっているところでございます。一方、緩和ケアチームの新規依頼件数が5件と少ないことについては、2か月間のサンプリング期間中が少なかったとのことですが、院内では医者の緩和ケア研修を積極的に受講するなど、今後重点的に取り組むとの話を伺っております。

市立堺病院でございますが、手術件数、放射線治療、相談支援件数など大変伸びているところでございます。一方化学療法の実績が下がっておりますが、堺病院に確認したところによると、患者さんの時間的・経済的な負担軽減の観点から、入院で行っていた化学療法の多くを、外来や地域の医療機関での実施に移行しているということで、件数が下がっているとのことでした。

9番目のベルランド総合病院については、全体的に実績が上がっているところです。

10番目の府中病院についても、年間の外来患者数、手術件数が増えているところでございます。

11番目のりんくう総合医療センター、これは以前の泉佐野市民病院ですが、こちらも化学療法、緩和ケアチームの新規依頼件数、相談支援件数が増えているところです。一方、年間の新入院がん患者数が少し減っていることについては、今、泉州の医療機関で診療科の役割分担を進めているということで、りんくう総合医療センターについては、泉州エリアで、泉州広域母子医療センターと位置付けているということで分娩を担当しており、分娩以外のがんの腫瘍等は別の病院に役割分担を持ってもらっているためという話を聞いております。

12番目の淀川キリスト教病院については、建て替えがありまして病床数が増えています。建て替えに伴い、年間の新入院患者数、手術件数が落ちておりますが、建て替えに重なったため実績が下がったと聞いています。その後の実績につきましては、病床数が増えたこともあり順調に伸びていると聞いています。また相談支援件数については5倍ほど伸びていると聞いております。

次のページをご覧ください。

13番目の済生会中津病院におきましては、それぞれの部門の件数が増加しているところでございます。相談支援件数も3倍弱ほど伸びております。

14番目の北野病院でございますが、北野病院については、化学療法、緩和ケアチームの新規依頼件数、相談支援件数が伸びているところでございます。一方、年間の新入院がん患者数が少し減っておりますが、これは地域のかかりつけ医との連携を強化し、患者さんの在宅支援に力を入れているということで、新入院がん患者数が減少しているということです。

15番目の済生会野江病院ですが、放射線治療の機械を導入し、以前は連携対応でしたが自施設で放射線治療に対応できるようになっております。手術件数、化学療法も増えているところです。

16番目の関西電力病院ですが、建て替えをしており、その分実績が下がっているということで、年間新入院がん患者数が減少しております。緩和ケアチームの新規依頼件数、相談支援件数については飛躍的に増加しております。

17番目の住友病院ですが、前回とほぼ同様の実績ですが、相談支援件数は3倍ほど伸びております。放射線治療については2割ほど減少しておりますが、これは放射線治療の機械を更新していますので、その間の実績が少なかったとのことです。

18番目の大手前病院ですが、年間外来がん患者数、手術件数が伸びているところです。また、相談支援件数についても伸びております。

19番目の日生病院ですが、ほぼ前回と同様の実績ですが微増しております。

20番目の大阪警察病院ですが、年間外来がん患者数、手術件数、放射線治療、化学療法も伸びているところです。

最後のN T T西日本病院ですが、年間外来がん患者数、手術件数、放射線治療が伸びております。相談支援件数については、若干減少しております。

21病院すべて申請書類を審査した結果、拠点病院の指定要件の必須要件はすべてクリアしておりました。

表の最後に合計を記載しておりますが、21病院合計の実績は、平成20年度に比べて化学療法、緩和ケア、相談支援件数が飛躍的に伸びているところが伺えます。以上でございます。

○堀部会長 21病院の実績の一覧表を基にご説明いただいたところでございます。

佐々木委員におかれましてはご自分の病院へのコメントは差し控えていただければと思います。

ご質問あればご発言をお願いします。

○片山委員 前回第2回の委員会の際に、新規の病院は作らないということで更新をしていくということになったと思います。そのときに私は、努力をしているところは更新を認めてあげたいけど何も特に努力していないところをそのまま更新というのは納得いかないとお話したかと思えます

常々思っているのは、一般の人がパッと病院のホームページを見て、大阪府のがん拠点病院であるかどうか分かるかということが大事ですが、相変わらず今回の更新のリストの21病院のうち5つの病院がまだトップページに載っていません。その5つの病院に共通して言えることは、相談支援件数も2ケタ台です。多くないです。

ということは、逆に言うと、一般の人にそのことが知られていない。地域のお医者さん達にはわかっていたり、患者さんの数は増えているかもしれないですが、そういうところをできれば条件をつけて大阪府のがん診療拠点病院であるということをホームページに載せてもらい、それで更新ということにならないでしょうか。

○堀部会長 それは良いご意見だと思います。21病院のうち5病院、それがどこか言ってあげた方が良くないでしょうか。

○片山委員 1番の市立池田病院、2番の市立吹田市民病院、13番の済生会中津病院、17番の住友病院、19番の日生病院です。

認定されて4年たっているわけですがけれども、どこにもそれがトップページのところに乗っていない。

○堀部会長 これは前にも片山委員からご指摘があって、協議会でも申し上げました。病院ごとに言っているわけではないのでしょうか。

●事務局 通知や文書では出しておりませんが、ネットワーク協議会の場での説明や取組要件の中に入れております。再度そのあたりの徹底はしていければと思います。

○佐々木委員 私も前回の時にコメントさせていただいたのですが、地域の方々が自分のがんのことを相談したいときに、まず成人病センターのホームページにはいかないと思います。やはりそれぞれの地域の近くの病院のホームページから入って行くのではないかという気がするんですけれども、やはり先ほど片山委員が言われたように、ホームページの整理というのは必須ではないかと思います。

部会の方から一言コメントあってもいいのではと思います。地域の人たちのためにまず初めに行動起こすのはそこかなという気がしています。

私もホームページを開いてみたことがあるのですが、まったくわからないところがあります。書いてあっても、そこまでに何か所か辿っていかないとそのページにたどり着かない病院もありますので、わかりやすくしてもらえればと思います。

○堀部会長 ありがとうございます。これはネットワークの方でも申し上げておりますし、当初の更新の必須条件としてはあがっておりませんでしたけれども、今回更新のときにこういう意見が出ているわけですから、これをそれぞれの病院にフィードバックをさせていただいて、今日言って明日というわけにはいかないとしても、いつまでに改善をしていただくというアクションにつながればいいと思いますので、部会の要望要件としてお出しして、改善のお約束をいただくというのは悪いことではないと思います。

●事務局 後程、本日の議題で要綱の改正案がございまして、前回の会議のときに府民への情報周知に努めるという要件を新たに入れると、ただしこれは4月1日施行ということで、25年4月1日以降の適用になります。

○堀部会長 今のこの更新の条件の中にこれを入れさせてもらって、アクションの約束をいただければ、更新要件として良いのではないかと思います。難しいことでもなく、努力していただければできることなので、それを付帯条件に付けて更新を考えるということでもよろしいでしょうか。

あと若干数値が落ちているところがあるんですが、まあ数値だけがすべてではないということもありますし、今それぞれのご説明をいただきましたので、建て替えとかそういった場所についてはやむを得ないこともあるかと思います。ひとつ、新入院のがん患者の比率がありますが、病院によってそれぞれ規模や病床数がありますので、絶対数だけでは中々努力の比較は難しいのですけれども、がんの拠点病院に指定されてどの程度のがん患者を診ていただいているかというのは努力目標としては大事な点かなという気がするのです。

ずっとこうして今見せていただいていますと、15%ぐらいのところ仮に線を引いて、それ以上になるように努力していただくというようなところは妥当かなと思うのですがどうでしょうか。

○佐々木委員 悪くないとは思いますが、悪くないと思うんですけれども、地域の病院で地域医療を進めていると、がん以外でも救急等の対応をしなければならない部分もあります。一方ではそちらの比率を増やせという話があって、こちらではがん患者の比率を増やせという話があってなかなか難しい部分がありますが、15%というのは全然難しい数字ではないと思いますので、私は良いと思います。そういう目標数字として、15%は難しい数字ではないと思いますので、20%ぐらいでもいいのではないかと思います。

○堀部会長 若干のところ15%を切っているところがありますので、そういう施設には努力していただく、目標の一つにさせていただくということも良いのではないかと思います。委員会からの要望として、拠点病院を更新していただく努力目標としてほしいと。今まであまり、このことは数字では上がってきているけれども議論の対象にはなっていなかったと思うのですけれども。ホームページと同じように、はじめスタートするときホームページとは特に言っていなかったのですけれども、大事なことだと思いますので、そういうことを目標にがんばっていただきたいということを、更新の折にフィードバックするというのは悪いことではないのかなと思うのですが。

○片山委員 がん患者として入院した時に、がん患者の比率が多いのはすごく気が楽になります。4人部屋で3人がん患者で髪の毛がまったくなくて、ぜんそくで入院してきた方がキレイな髪だったりするとグサツときますよね。ちょっとしたことですけれども、そういったこともあって、がん患者の数が多いと当事者としては楽になるという

ことがございます。

○堀部会長 マストということではなくていいのかなと考えられます。総数というのも一つの大事なファクターですが病院規模もありますので。

○茂松委員 医師会から考えますと、今在宅医療をやったり緊急もやったり、動ける病院が大きな病院に限られてくるんですね。そうなったときにやっぱりがんもとなると、何%で区切られるとちょっと病院としてはつらいかなという気がしないではないんですね。その辺の大変厳しい面もございます。救急病院においても小さな病院はとれる救急の範囲が決まってくるし、それが非常に難しい問題ではないかなと思います。いろんなところを見ないといけないという病院の機能を考えると少し難しいのかなと。

○佐々木委員 われわれ地域の病院にとって一番怖いのは、がん患者を15%にするために救急を断るといったそういう発想になるのが怖い。その問題があるかと思いますが、私は15%はそんなに大きな数字ではないと思いますので、いいと思います。

○堀部会長 努力目標にさせていただきたいということをお伝えするということだけでもやはり前向きに動くような気がしますので、マストではないということはどうでしょう。何か事務局の方から。

●事務局 病院の更新のときに、ホームページのこととあわせて今の15%を目標としてその数字を意識していただくということを書面で伝えておくと。

○堀部会長 私はそれでいいのではないかと思います。やはりあの、21病院こうしてずっとリストアップすると数字が出てまいりますので、病院の努力目標というのを一つでもあげていただくということでもいいのではないかと。

今のような条件で、この21病院を更新させていただいてよろしいでしょうか。

(各委員、異議なし)

○堀部会長 ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

(2) 二次医療圏毎のネットワーク協議会の開催状況について

○堀部会長 それでは、つづきまして2つ目の議題に移ります。二次医療圏毎のネットワーク協議会の開催状況につきまして、前回までの部会で立ち上がりが決まり、圏域毎にネットワーク協議会が開かれております。その現状の報告をしていただきたいと思います

ます。

●事務局 事務局から説明させていただきます。資料の2をご覧くださいませでしょうか。

今年度平成24年度から取り組みを開始しております二次医療圏毎のがん診療ネットワーク協議会の開催状況ということでお示ししております。これにつきましては、拠点病院の役割分担と地域連携の更なる強化に向けてということで、それぞれ圏域毎に国指定の拠点病院が中心となりまして圏域の拠点病院の連携をまず図っていくというような計画でございます。資料2をご覧くださいませると、8つの医療圏においてそれぞれ主催病院、国の拠点病院が中心となり準備会、本会を開催していただいている状況を記載しています。

準備会につきましてはまず医療圏内の拠点病院、国指定、府指定の拠点病院だけが集まりまして地域の課題を抽出するというような作業をしていただきました。それに続きまして本会も開催していただいております。

本会につきましては地区の医師会の先生方、圏域の市町村のがん検診の担当課、あるいは保健所等の関係機関が集まりまして、地域の課題の克服に向けてどういう風に動いていったらいいかというような具体的な話を進めていただいております。

今年度まだ1回目ということでございまして、ザクツとしたような内容でございますが、一番右端にそれぞれの医療圏の話し合われた議事の大まかな内容を記載しております。

多かったのは、地域におけるがん検診の受診率、精密検査の受診率をどのように上げていったらいいかというようなことが医師会の先生方、あるいは市町村の行政の担当課も入りまして話が進んでおりました。あるいは地域連携のクリティカルパスをどのように進めていったらいいのかというような具体的な話にも触れられた医療圏もございました。

一つ紹介させていただきますと、一番上の豊能医療圏につきましては、豊中市民病院が中心となりまして、がん登録、がん情報、がん予防・検診、緩和ケア、がん地域連携という5つのワーキンググループを作られて、具体的な取り組みの検討を進められております。

それぞれの医療圏の状況により柔軟に議論がスタートしたところでございます。

なお、一番下の欄外に書いてございますが、3月22日にがん診療連携協議会、この協議会は都道府県がん診療連携拠点病院であります大阪府立成人病センターが事務局となって60の拠点病院を取りまとめている協議会でございますが、3月22日の協議会の場におきまして、8医療圏それぞれの取組状況を各主催病院から報告いただくということになっております。以上です。

○堀部会長 ありがとうございました。ネットワーク協議会というのは大阪府の二次医療

圏ごとに関係の組織にお集まりいただいて、そこの持っている課題を中心に話し合いをいただくということで、私も半分以上の会に参加させていただきました。

初めてなんですね、医師会の方と、保健所の方と、拠点病院の方が話し合う場が今までないので、そこであなたのところの医療圏のがん検診はこれくらいですとデータを出しますと、みなさんやっぱり活発に議論いただいていますので、私は非常にユニークでありかつ実際現場に対して良い取り組みではないかなと思いました。

とりあえず今現状を話していただいたのですが、これ実際は協議会の前に準備会を1回やっていただいてそれでどういう議論をしようかというのをあらかじめやってまた協議会という形でしたので、結構事務局も大変だろうなというふうに思いました。ありがとうございます。良い形で進んで行けばいいなと思っております。

○片山委員 医師会、保健所、拠点病院が集まって話し合いをされていてありがたいのですが、こうやってここに書かれていることを見ていると、がんになっていない人への事業といいますか取組みはすごいのですが、がんになってしまっているがん患者、家族、がん当事者への取組みは何かやっていたりするのか、そういうことが知りたいのですけれども。例えば一番上ですとがん情報だとか緩和ケアですとかがん地域連携とかこういう風に書いていただいていると、ここのところはがん当事者にも非常にメリットがあるありがたいことだなと思うのですけれども、こういうところをもう少し書いていただけるとなるとありがたいと思います。

○堀部会長 私何度か出させていただいて、大きな話題は2つでした。1つはがん検診です。2つ目は地域連携でした。拠点病院で治療をされて、そのあとパスを利用しながら地域の病院との橋渡しをする、それがまだ中々地域ごとに必ずしもスムーズにはいっていないのですけれども、それが2つの大きな話題になっていました。

治療そのものはもう病院の中でがんばるので、みんなが集まってどうこうということはないかなと言えないのですけれども、地域連携で入口から出口までつなぐということはやっぱり大事だろうと思います。

○片山委員 私が希望しますのは、がん患者には医療も必要なんですけれども、がん患者への教育です。がんになっていない人への教育ではなくて、がん患者になった人、家族への例えばセミナーを地域でネットワークを作って開催していただくとかそういうものができる就非常ありがたいと思います。

泉州の方のネットワークで7つの病院が持ち回りでがんについてのセミナーをやってくださっていますが、そういう感じできると非常にありがたいなと思っております。

○佐々木委員 現在やはりいろいろ抑制策でベッドの削減、入院患者の縮小ということで、

がん患者さんでもなかなか長く入院できない、点滴をしながら外来通院しなければいけない、とか在宅で見なければいけないということが非常に多くなっていて、そういう連携の話が一番今多くなっていると思います。

ですから病院での治療については入院して行えますから家族の方もいいと思うのですが、在宅に帰った後にごん患者や家族の方とかのフォローをしていくときに、地域包括ケアと在宅拠点病院の連携をうまく図りながら、地域でそういうネットワークを作るといふ方向で今考えておりますので、そこへこれが組み込んでくるといいなということでごん動いているということご、今言われるとおりに考えておりますのでご理解いただければと思います。

○堀部会長 ありがとうございます。この協議会の状況は3月22日の協議会の中で報告いただくということご、この件は報告案件ということにさせていただきます。

それでは3つ目でございますけれども、大阪府がん診療拠点病院の設置要綱の改正ということご、先ほども少しお話ありましたけれども、事務局の方からお願いします。

(3) 大阪府がん診療拠点病院設置要綱等の改正について

●事務局 前回の部会でお示ししご意見いただきました、拠点病院の設置要綱等の改正について、ご説明させていただきます。

がん条例への協力と、先ほどお話しもありました拠点病院の広報について、要綱や推薦基準等に盛り込むこと、小児がん指定、肺がん指定拠点病院への敷地内禁煙の義務化について、前回の部会でご説明させていただきました。

詳細の改正内容につきまして改めてご説明させていただきます。

まずは資料3をご覧ください。こちらは大阪府がん診療拠点病院設置要綱の改正案となっております。こちらは新たに条項を盛り込んでおりますが、がん条例への協力についてと広報について追加しております。

読み上げさせていただきます。まず、大阪府がん対策推進条例の促進に向けた協力、ということご、「第8条 府拠点病院は、大阪府がん対策推進条例の趣旨に沿って策定された大阪府がん対策推進計画に基づき都道府県がん診療連携拠点病院が実施する取組みに対して、積極的に協力するものとする。」としております。こちらの趣旨といたしましては、ネットワーク協議会にご協力いただく、ということ等を含めております。

次に、広報につきまして、「第9条 府拠点病院は、その役割、診療機能及び患者支援の取組み等について、府民への周知に努める」としております。こちら、先ほどもご意見ございましたとおり、府民への周知が足りないのご意見から、周知の徹底を図るということを趣旨に追加しております。

さらにこちら設置要綱の改正案の最後ですが、小児がん拠点病院についての記載を追加させていただきます。もともと、大阪府がん診療拠点病院設置要綱には国拠点病院

に指定されている病院について、府拠点病院としてもみなし指定をおこなうという文言がこの附則に記載してあります。今回、厚生労働省指定の小児がん拠点病院というものができましたので、小児がん拠点病院につきましても府の拠点病院（小児がん）指定としてみなすという文言を最後に追加させていただいております。

読み上げさせていただきます。「第3条の規定に関わらず、現に小児がん拠点病院として厚生労働大臣の指定を受けている病院については、府拠点病院（小児がん）としてみなし、その期間は、小児がん拠点病院の指定の有効期間とする。」と記載させていただいております。

続きまして、資料4について説明させていただきます。こちら資料4につきましては肺がん指定の拠点病院と小児がん指定の拠点病院について、前回の部会におきまして、敷地内禁煙を義務化するというお話がございましたので、その文言を追加しております。

こちらも読み上げさせていただきます。「大阪府がん診療拠点病院（肺がん）の指定要件について、医療施設、ウ敷地内禁煙、敷地内禁煙を実施すること」こちら、小児がん拠点病院についても同様に「敷地内禁煙を実施すること」としております。

続きまして、資料5について説明させていただきます。こちら、ネットワーク協議会への協力と広報につきましては、府拠点病院だけでなく国拠点病院にも協力していただかなくてはならないということで、がん診療連携拠点病院、すなわち国拠点病院の大阪府推薦基準の中にも、条例の推進に向けた協力、広報について記載させていただいております。文言については、府拠点病院設置要綱に記載している第8条、第9条と同様となっております。以上が改正案でございます。

○堀部会長 ありがとうございます。要綱の改正案のご説明をいただきました。まず一点は、がん条例への協力、2番目は府民への周知に努める、先ほどのホームページも含めて、取組状況を府民へ周知するよう努める、3番目は、小児がん拠点病院が指定されましたので、国が指定した病院については府の小児がん拠点病院としてもみなすと、それから、肺がん指定小児がん指定の拠点病院の敷地内禁煙を義務付けると、そういうことでございます。

ちなみにこの府の拠点病院は、敷地内禁煙はどこまでいけているのでしょうか。

●事務局 府拠点病院全体では、まだ数か所敷地内禁煙できていないところがあります。国拠点病院はすべて敷地内禁煙となっております。

○堀部会長 これもしかしたら大事な努力目標、要件ですね。先ほどの更新のときにその要望を書くというのはどうでしょうか。やはりすぐにはできなくても、伝える項目の中に入れておいていただくということをお願いします。よろしいでしょうか。

それではこの設置要綱の改正案をお認めいただいたということで。

○堀部会長 それでは最後にその他何かありましたら事務局の方からお願いします。

(4) その他

- 事務局 先ほど辻村の挨拶にもございましたが、次期がん計画の現在の策定状況を改めてご説明申し上げます。パブリックコメントを2月15日までを期限として実施させていただきました。パブリックコメントは約60の意見をいただき、提出いただいているのは約20の個人・団体の方からでございます。

そのいただいた意見を現在集約しております、私ども大阪府の方で意見をもとに、計画に反映させていただくもの、計画にはなじまないものと整理させていただき、3月26日に開催いたしますがん対策推進委員会の方で最終案としてご報告させていただきます。

最終案につきましては、前回の委員会の席上でもご説明しましたが、各専門部会の部会長の皆様にはこういう形で修正している分があるということはメール等でお伝えするとして、また当日説明させていただくこととしております。以上です。

○堀部会長 ありがとうございます。がん対策推進計画についてのご報告でございました。他には、何か、この機会にご発言はありますでしょうか。

○片山委員 拠点病院のホームページから一般の人向けにがんに関する市民公開講座というセミナーを去年の4月から今年の3月までどれくらいご紹介させていただいたかということを経験とったのですが、150件ほどあったのですが、これを8つの医療圏別に1病院あたりどれくらいになるかと電卓をたたいたら面白い結果が出まして、非常に差が出ました。公開講座の多い地域と少ない地域で。予想はしていたのですが、大阪府は南のほうは、1病院当たり年間3件超えています、南河内、堺、泉州、中河内ですね。それに対して少ないのが北河内1.3件、三島は0.8件と非常にばらつきがあります。以上ちょっとお伝えさせていただきました。

○堀部会長 また連携協議会等でそのデータを参考にさせていただきたいと思います。

地域の差というのは、ネットワーク協議会等を見てもやはりありますね。当然なんだろうけれども、人口比だとか地理的なこと、それからやはり中核になる病院がどれだけあるかということで、その地域の活動の雰囲気のようなものが形成されるようなので、その中でそれぞれの地域が持っている問題点をご自分たちでディスカッションしてそこで何ができるかを検討していただくということで進めていきたいと思っております。

それでは今日予定した議題は以上ということで、ありがとうございました。

(以上)